厚生労働科学研究費補助金 難治性疾患等政策研究事業 (難治性疾患政策研究事業) 「特発性造血障害に関する調査研究」 分担研究報告書

衛生行政報告例に基づく指定難病受給者数の検討

研究分担者 太田 晶子 (埼玉医科大学医学部社会医学・准教授) 研究協力者 島田 直樹 (国際医療福祉大学基礎医学研究センター・教授)

研究要旨

厚生労働統計「衛生行政報告例」を用いて、本研究班対象の指定難病(2015 年難病法施行により、新たに指定難病となった疾患を含む)について、受給者数や年齢分布、その年次推移を観察した。2015 年の難病法施行前から医療費助成対象であった再生不良性貧血の受給者数は 2015 年度以降減少しており、2017 年度受給者数は 8,007 であった。受給者数に影響を及ぼす要因として、2015 年からの認定における重症度基準の導入、軽症高額特例の制度、小児慢性特定疾患の対象への移行等の影響が考えられた。特に受給者数は、2016 年度から 2017 年度にかけて、25%減と大きく減少しており、2017 年度の継続申請における経過措置終了の影響の程度が明らかになった。新たに指定難病となった自己免疫性溶血性貧血、発作性夜間へモグロビン尿症、後天性赤芽球癆の 3 疾患の受給者数、年齢分布を明らかにした。3 疾患の 2017 年度受給者数は、自己免疫性溶血性貧血 898、発作性夜間へモグロビン尿症 622、後天性赤芽球癆 435 であった。3 疾患の受給者数はいずれの年齢階級でも増加していた。

A. 研究目的

厚生労働統計「衛生行政報告例」を用いて、本研究 班対象の指定難病(2015 年難病法施行により、新たに 指定難病となった疾患を含む)について受給者数や性 年齢分布、その年次推移を観察した。また、難病法施 行前からの医療費助成対象疾患である再生不良性貧血 については、重症度基準の導入、2017 年度医療費助成 継続申請の経過措置終了に伴う受給者数の変化につい て検討し、制度変更が受給者データにどのような影響 を及ぼすのかを評価・検討した。

B.研究方法

資料として、厚生労働統計「衛生行政報告例(2010年度~2017年度)」」による各年度末現在の受給者数を用いた。本研究班対象の指定難病である再生不良性貧血、自己免疫性溶血性貧血、発作性夜間へモグロビン尿症、後天性赤芽球癆について、受給者数や年齢分布、その年次推移を観察した。再生不良性貧血については、重症度基準の導入、2017年度医療費助成継続申請の経過措置終了に伴う受給者数の変化について検討した。

(倫理面への配慮)本研究では、個人情報を含むデータ

を取り扱わないため、個人情報保護に関係する問題は 生じない。

C. 研究結果

2015 年の難病法施行前から医療費助成対象であった再生不良性貧血の受給者数は、2010 年度 9,417、2011 年度 10,148、2012 年度 10,287、2013 年度 10,428、2014 年度 11,152、2015 年度 10,505、2016 年度 10,523、2017 年度 8,007 と、2015 年度以降減少していた。特に受給者数は、2016 年度から 2017 年度にかけて、25%減と大きく減少していた。再生不良性貧血の受給者数の年齢別分布の推移(2014~2017 年度)を図 1、図 2 に示した。2014 年度から 2015 年度にかけて 20歳未満での減少率が大きかった。2016 年度から 2017年度にかけて、20歳以上で減少率が大きかった。

2015 年に新たに指定難病となった自己免疫性溶血性貧血、発作性夜間へモグロビン尿症、後天性赤芽球癆の受給者数(2015~2017年度)を表に示し、年齢別分布の推移(2015~2017年度)を図3、図4、図5、図6、図7、図8に示した。3疾患の2017年度受給者数は、自己免疫性溶血性貧血898、発作性夜間へモグロビン尿症622、後天性赤芽球癆435であった。3疾

患とも受給者数はいずれの年齢階級でも増加していた。

D. 考察

2015 年の難病法施行前から医療費助成対象であった再生不良性貧血の受給者数は 2015 年度以降減少しており、2017 年度受給者数は 8,007 であった。受給者数に影響を及ぼす要因として、2015 年からの認定における重症度基準の導入、軽症高額特例の制度、小児慢性特定疾患の対象への移行等の影響が考えられた。特に受給者数は、2016 年度から 2017 年度にかけて、25%減と大きく減少しており、2017 年度の継続申請における経過措置終了の影響の程度が明らかになった。

2015 年に新たに指定難病となった自己免疫性溶血性貧血、発作性夜間ヘモグロビン尿症、後天性赤芽球癆の受給者数、年齢分布を明らかにした。3 疾患とも受給者数はいずれの年齢階級でも増加していた。

E.結論

2015 年の難病法施行前から医療費助成対象であった再生不良性貧血の受給者数は 2017 年度 8,007 で、2015 年度以降、特に 2016 年度から 2017 年度にかけて、25%減と大きく減少しており、2015 年の制度変更とその(2017 年度の継続申請における)経過措置終了の影響の程度が明らかになった。2015 年に新たに指定難病となった 3 疾患の 2017 年度受給者数は、自己免疫性溶血性貧血 898、発作性夜間へモグロビン尿症622、後天性赤芽球癆 435 であった。3 疾患とも受給者数はいずれの年齢階級でも増加していた。

汝献

1) 厚生労働省大臣官房統計情報部編:衛生行政報告 例(平成22~平成29年度).

F . 研究発表

- 1. 論文発表 なし
- 2. 学会発表 なし
- G. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)
- 1. 特許取得 該当なし
- 2. 実用新案登録 該当なし
- 3. その他 該当なし

表 2015年に新たに指定難病となった3疾患の受給者数

疾患名	2015年度	2016年度	2017年度
自己免疫性溶血性貧血	613	797	898
発作性夜間ヘモグロビン尿症	342	441	622
後天性赤芽球癆	167	314	435

図1再生不良性貧血、受給者数の推移、年齢別

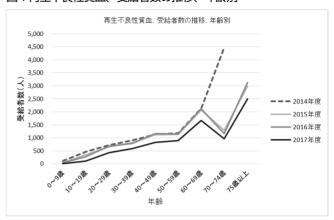


図2 再生不良性貧血、年齢別受給者数比、2014年度受給者数を 1とした各年度の受給者数比



図3 自己免疫性溶血性貧血、受給者数の推移、年齢別

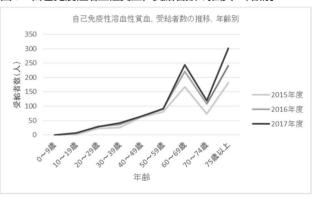


図 4 自己免疫性溶血性貧血、受給者数比、2015 年度受給者数 1 としたときの各年度の受給者数比

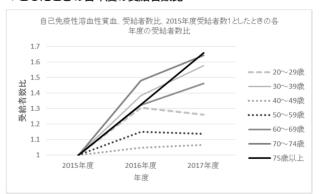


図 5 発作性夜間へモグロビン尿症、受給者数の推移、年齢別

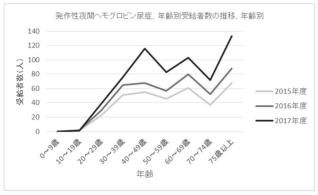


図 6 発作性夜間へモグロビン尿症、受給者数比、2015 年度受給者数 1 としたときの各年度の受給者数比

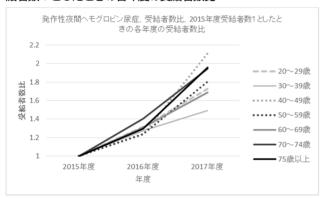


図7 後天性赤芽球癆、受給者数の推移、年齢別

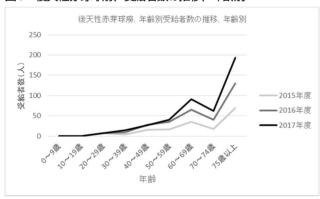


図8 後天性赤芽球癆、受給者数比、2015 年度受給者数1としたときの各年度の受給者数比

